

# 1 2月定例教育委員会会議録

## 公開案件

開催日時	令和4年12月20日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計5人出席】
	事務局	沖本課長補佐、中垣主任、上羅
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、新田教育支援・相談課長
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	<p>1 教育長報告 （1）令和5年（令和4年度）奈良市二十歳を祝う会について</p> <p>2 議案 議案第32号 奈良市朱雀大路跡整備事業基金条例の廃止について <b>非公開</b> 議案第33号 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報について</p> <p>3 その他報告事項 （1）奈良市立小学校におけるいじめ事象について <b>非公開</b> （2）「生活調べ」アンケートの結果について</p> <p>4 協議事項 （1）「(仮称) HOP あやめ池」における支援の在り方について</p>	
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告 （1）令和5年（令和4年度）奈良市二十歳を祝う会については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第32号 奈良市朱雀大路跡整備事業基金条例の廃止については、可決した。</p>	

	<p>議案第33号 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報については、可決した。</p> <p>3 その他報告事項  (1) 奈良市立小学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。  (2) 「生活調べ」アンケートの結果については、報告を受けた。</p> <p>4 協議事項  (1) 「(仮称) HOP あやめ池」における支援の在り方については、意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会教育部 教育政策課
<b>議事の内容</b>	
教 育 長	皆さんおそろいでしょうか。定刻となりましたので、始めさせていただきます。それでは事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の資料は、事前説明時に配付したとおりです。なお、その他報告事項の資料は、本日関係理事者のみ机上に配付しております。こちらの資料は、会議終了後、回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。
教 育 長	<p>本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立します。</p> <p>ただいまから12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と梅田委員でお願いします。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。11月定例教育委員会の会議録署名委員は、畑中委員です。畑中委員、いかがでしょうか。</p>
畑 中 委 員	結構です。
教 育 長	<p>それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告1件、議案2件、その他報告事項2件、協議事項1件でございます。</p> <p>なお、前月使用承認した後援名義は11件ございましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日の案件のうち、議案第32号は、議会の議決を経るべき案件、その他報告事項(1)は個人に関する情報を含む案件であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。</p>
各 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第32号及びその他報告事項(1)は非公開とすることに決定いたしました。</p>

なお、その他報告事項（１）については関係課のみでの審議とさせていただきます。それでは公開の案件から始めます。

最初に、教育長報告（１）「令和５年（令和４年度）奈良市二十歳を祝う会について」、地域教育課長より説明願います。

地域教育課長

資料の１ページからご覧ください。昨年度までは成人式という名称で式典を行っておりましたが、民法の改正に伴いまして、今年度からはそれぞれの年度に２０歳を迎えになる方を対象にしまして、「奈良市二十歳を祝う会」と名称を改めまして式典を開催させていただきます。

開催にあたって様々な方針を決定いたしておりますので、それぞれ報告をさせていただきます。

資料上段の式典の日時ですが、令和５年１月９日、成人の日を開催させていただきます。式典は午前の部が１１時から、午後の部は１３時３０分から開始し、それぞれ５０分を予定しております。昨年度と同様、参加される方が居住されている中学校区で区分し、午前の部・午後の部という形で割り振りをさせていただきます。

会場は奈良県コンベンションセンターといたします。

今年度の該当者は、平成１４年４月２日から平成１５年４月１日までに生まれた奈良市在住の方になりますが、市外に転居されておられても参加は可能といたします。参考として記載しておりますが、１１月現在の住民基本台帳を基にすると３，４５７名の該当者がおられます。規模感としては昨年度と同じぐらいの対象者になっております。また、事情があり来場できない方も遠方参加していただけるように、今年度もYouTubeのライブ中継を実施いたします。

式典の主催者は、奈良市・奈良市教育委員会です。

次に内容についてですが、オープニングがあり、国歌の独唱、市長・議長によるお祝いの言葉、恩師によるお祝い映像の上映、２０歳の方々の代表者による決意表明、そしてイベント企画を予定しております。今年度のイベント企画は現在調整中です。司会は、今年もならシティエフエムの北山ヒロト氏をお願いをしようと考えています。

次に、裏面の資料２ページになりますけれども、今回の式典における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、会場関係の感染防止対策、参加者及び関係者に関する感染防止対策を記載しております。

会場の感染防止対策として、座席を一定間隔あけます。ホール内に１，４００席程度設置し、屋外は使用しない予定をしています。また、消毒液を入場列入口の他、会場内の主要なところに設置するとともに、入場時の導線を一方通行にして速やかな誘導をさせていただきます。換気については、会場に設置されている空調機器と会場扉の開放により実施します。昨年度は大型の空気清浄機と大型の扇風機を配置しておりましたが、今年度は変更させていただきたいと思っています。会場内の主要な部分の消毒作業についても、昨年度は式典と式典の間にすべての椅子を除菌しておりましたが、今年度は

入場の際に消毒と検温をしていただく形に省略できないかと考えております。

次に、参加者及び関係者に関する感染防止対策として、まずは検温してきていただき、体調が悪い方については、参加を控えていただくこととします。また、原則マスクを着用する、入場時に消毒をしていただく、式典後は速やかな解散を呼びかける、ワクチン接種の協力をお願いするといったことを予定しております。参加者及び関係者に関する対策の部分について、従前は14日以内に感染が拡大している国や地域への訪問や滞在歴がある方はお控えくださいということも呼びかけていたのですが、この14日の考え方がもう既に変更されていますので、今年度はこういった呼びかけを行わない予定です。さらに、昨年度は参加券を徴収して番号を振り、その番号の方がどこの座席に座っているか把握し、感染が出た場合に追跡調査をできるような体制を万全にしておりましたが、今年度は行わない予定です。

昨年度と今年度の状況や濃厚接触者の特定に関する厚生労働省の考え方の違いを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を少し変更させていただき予定です。

報告は以上になります。

教 育 長

二十歳を祝う会について説明いただきましたが、この件に関してご意見、ご質問ございませんでしょうか。

柳澤委員をお願いします。

柳 澤 委 員

読み方は、「はたち」か「にじゅっさい」とするのか、どういうふうに決めておられますか。「はたち」でよろしいですか。

地域教育課長

「はたちを祝う会」と呼んでおります。

柳 澤 委 員

実際に18歳の子たちが成人を迎えるということについて、成人に向かうための教育は一条高校として何かお考えですか。

従前は成人になることと成人式が同時でしたが、二十歳を祝う会と18歳で成人になる時期がずれることとなります。高校生が成人になるタイミングでの教育を想定されていますか。

地域教育課長

民法の改正により18歳でも成人として契約ができることになりました。契約に関して債務を負うこともございますので、パンフレット等を作成し、注意喚起について啓発の取組を奈良市産業政策課の方でされているというのは、情報として把握しております。

柳 澤 委 員

何らかの対応をとっておられるとのこと、ありがとうございました。

教 育 長

一条高校では主権者教育を実施していますが、今後もしっかりやっていか

なければならぬと思っておりますので、改めて担当課と対応していきたいと思っております。

イベントについては調整中とのことですが、今ここで答えられることはありませんか。

地域教育課長 奈良市の観光大使をしておられます、AKB48の大西さんという25歳になられる女性の方に出演の打診をしております。出演に関してはOKという返事をもたらしていますが、細々とした調整をさせていただいているところです。

教 育 長 出演者は決まっています、出演者と中身を組み立てているということですね。

地域教育課長 そうです。

教 育 長 参加者及び関係者のコロナ対策について「原則マスクをする」というのは、会場に入ってください方には、マスクの着用をお願いするということですか。

地域教育課長 当日、マスクなしで来場されるという状況になれば、事務局の方でマスクを用意しておりますので、着用していただくようお願いしたいと考えております。

教 育 長 了解しました。その他に何かご意見はございませんか。  
川村委員をお願いします。

川 村 委 員 参加者及び関係者の参加不可の基準として、新型コロナウイルス感染症に関しては「〇日以降」など具体的な数字が記載されていませんが、このままでよいのでしょうか。軽症で陽性反応が出た方であれば参加したいと思うかもしれませんが、何かしらはっきりした表記があった方が予防策にはなるのかなと思って確認させていただきました。

地域教育課長 市民の方々が新型コロナウイルス感染症に感染された場合や濃厚接触者になられた場合の対応に関しては、奈良市保健所の方で周知されています。罹患した場合や濃厚接触者になった場合は、保健所が発信する情報を見ただいた上で行動していただけると認識しておりますので、そのところまでは記述をしております。

川 村 委 員 コロナウイルスはどんどん変異して、新しい症状もその都度出ているということですので、保健所に確認をしてほしいということも含めてもう少し詳しくわかりやすい形で表記していただいた方がよかったですかなと思いました。

教 育 長 二十歳を祝う会について、ホームページに情報をあげることはもうないですか。

地域教育課長	特に新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化することも想定されますので、今ご指摘いただいた点についてホームページ上でできることがないか、持ち帰ってすぐに検討させていただきます。
教 育 長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>梅田委員をお願いします。</p>
梅 田 委 員	開催の形態等については、昨年度から変更を加えた今の方向性でよいかと思えます。厚生労働省からの通知もあり、全体的にゆるめていく方向で全国的に動いてはいますが、感染拡大しやすい寒い時期であるので、日々状況が動いていることはしっかり把握した上で参加していただく必要があります。二十歳になる参加者一人一人がしっかり認識を持って行動していただけるような呼びかけをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきまして、他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、教育長報告（1）「令和5年（令和4年度）奈良市二十歳を祝う会」については、了承いたします。</p> <p>次に、議案第33号「口頭により開示請求をすることができる保有個人情報について」、学校教育課長より説明願います。</p>
学校教育課長	<p>資料の1ページをご覧ください。こちらが口頭により開示請求をすることができるようにする手続きに必要な告示の文書となっております。</p> <p>試験等の名称は、奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜でございます。口頭により開示請求をすることができる保有個人情報は、各検査の得点、調査書の点数及びそれらの合計点です。開示する期間につきましては、一条高等学校附属中学校の合格発表日の翌日から1か月間とし、合格者説明会開催日以外の土曜日、日曜日、祝日及び一条高等学校入学者選抜や学校行事等で開示請求への対応が困難な日は除くこととします。</p> <p>この対応が困難な日につきましては、あらかじめ文書にて受検者に周知をする予定としております。開示する場所ですが、一条高等学校附属中学校の個人情報窓口とさせていただきます。本人確認は、受検票をもって行うこととします。</p> <p>それでは裏面の資料2ページをご覧ください。開示請求については、奈良市個人情報保護条例では書面により提出することが原則となっております。しかし例外的に、開示請求者の負担を軽減するという趣旨から、同条例25条で口頭による開示について定めております。「あらかじめ開示に関する判断を一律で行うことができるもの」、「実務上、即時に開示することが可能であるもの、かつ、多くの開示請求が見込まれるもの」については、例外的に口頭による開示請求を可能とすることができる旨が示されております。</p> <p>本案件につきましてもこの趣旨にのっとり、開示請求者の負担を軽減する</p>

という観点から口頭による開示請求で対応いたします。なお、奈良市立一条高等学校及び県立の高等学校におきましても、同様に、口頭による開示請求を可能としております。以上が、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報についての説明でございます。

教 育 長           この件につきまして、ご意見ご質問はいかがでしょうか。  
柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員       各検査の得点、調査書の点数については、適性検査の1、2の合計点を出されるということですか。  
また、面接の採点についてはどのように検討されたでしょうか。

学校教育課長      開示させていただく検査の得点につきましては、適性検査の1で何点、適性検査の2で何点、面接で何点、調査書の点数が何点、それで合計点何点という形です。正答については別途ホームページに公開し、そちらで確認していただくということになります。  
面接の採点については把握できておりませんので、また確認しておきたいと思っております。

柳 澤 委 員       開示した後、受検生や保護者からさらに開示請求や採点基準を明確にせよという質問が出てくることを想定されているのですか。

学校教育課長      ホームページの方にも正答表は示しますので、そのようなご質問があった場合には説明をさせていただくという形になります。

教 育 長           例えば、答案用紙の開示なども想定し、情報公開条例に基づいた対応がきちんとできるのかということです。

学校教育課長      そういった開示請求があった場合は、その段階でどのような形で開示できるのか、法制の方とも相談して対応していきたいと考えております。

教 育 長           今、質問のあったことについて、きちんと答えられるようにしておいてください。ところで、昨年度の開示の実績はどうでしたか。

学校教育課長      昨年度は355名が受検しており、そのうち103名が開示請求に来られています。

教 育 長           分かりました。他にございませんでしょうか。  
それでは、この件につきまして、他にご意見、ご質問はないようですので、議案第33号「口頭により開示請求をすることができる保有個人情報について」、採決いたします。

各 委 員	<p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>次に、その他報告事項(2)「生活調べ」アンケートの結果について、教育支援・相談課長より説明願います。</p>
教育支援・相談課長	<p>今年度1学期に1回目を実施し、2学期に2回目を実施いたしました「生活調べ」アンケートについて報告いたします。</p> <p>今回、質問項目に「常にマスクをしていないと不安である」という質問を追加して実施いたしました。厚生労働省から、今年度の夏以降、場面に応じて適時マスクを外すことが積極的に啓発されるようになってきましたが、様々な不安から外すことができない児童生徒がいるのではないかとという懸念から、この質問を追加しております。</p> <p>今回資料としてお示ししましたグラフについては、比較しやすい、年間3回の実施を始めた令和3年度からの結果を並べております。</p> <p>まず、令和3年度と令和4年度の全般的な比較から、「気持ちの安定度」や「生活の安定度」については小学生と中学生で傾向が異なり、「援助希求行動」については「相談できる」と回答した割合が実施を始めたときから少しずつ多くなってきていることが分かりました。</p> <p>続いて、各質問項目の結果について特徴的な点を報告いたします。</p> <p>3ページ上段の質問3「勉強に集中できないことがある」をご覧ください。中学生の56%が「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答しており、半数以上の生徒が勉強に集中できないと感じている現状があります。どのような背景から生じているのか、生徒の様子を引き続き捉えていくことが必要であると考えております。</p> <p>続いて、5ページ上段をご覧ください。質問7「体を動かすなどよく運動している」の項目です。中学生の「当てはまる」、「だいたい当てはまる」の割合が大きく減少しております。学年別に詳細を見ますと、中学3年生の割合が減少していることが分かりました。実施したのが10月ですので、部活等の引退または受験勉強に関することが影響していると考えております。</p> <p>続いて、6ページをご覧ください。質問9「悩みごとを話せる人や場がある」、質問10「困ったときに、学校の先生や家の人に頼ることができる」の項目です。小学生・中学生ともに少しではありますが、「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答した割合が高まっております。学校で児童生徒が相談しやすい環境づくりに向けた取組を行った結果、自分を安心して出せる場所が増えてきていると考えております。</p> <p>続いて、7ページ下段の質問12「常にマスクをしていないと不安である」</p>

の項目をご覧ください。中学生は37%、小学生は42%が不安を感じているということが分かりました。中学生よりも小学生の方が「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と回答した割合が高いという結果になりました。自我が芽生え、自分なりに考え判断をする中学生に比べ、小学生の方が社会や大人の支持するルールに忠実であり、情報の周知や指示が改められないと不安になるということが考えられます。また、こうした不安を持つ児童生徒の中には、自分の見た目や他人の視線に不安を抱いている児童生徒、一度決められたルールを柔軟に変えられない、こだわりを持っている児童生徒が含まれている可能性もありますので、注視して指導を継続していく必要があると考えております。

続いて、9ページ上段をご覧ください。アンケートの評価得点についてです。評価得点は、小学生は令和3年度の1学期から3学期の経過と照らし合わせると、令和4年度に入り、より良い状態で推移してきております。ただ、中学生では令和4年度1学期から大きく数値が変化し、令和3年度よりも不安定な状態となっています。大きな社会的な変化が見られなかった中でその背景をとらえるため、状態が悪化している生徒に個別的にアプローチをしていく必要があると考えております。

続いて、9ページ下段の援助希求行動の回答割合をご覧ください。援助希求行動に関わる質問9、質問10の回答結果を基に4つのグループに分けた割合を示しております。令和3年と令和4年を比較しますと、「相談できる」という回答割合が高くなってきております。アンケート導入以降は、「相談できる」回答割合が徐々に増加してきているということになります。これは学校においてスクリーニングを活用する意識が高まったことや、個々の教員の児童生徒に対する相談活動の成果であると考えております。

令和4年1学期と2学期のグラフを比較してみますと、中学生で1%、小学生で2%とわずかながら割合が上昇しています。人数に換算しますと、中学生では180人、小学生では100人以上の子どもたちが、この期間で相談できないと感じていたところから、相談できると感じるようになったということになります。引き続き相談活動の充実に向けて意識を高めてもらうよう、学校現場にも伝えているところでございます。

続いて、10ページ下段及び11ページ上段をご覧ください。相談行動と心身の状態の関係について示しております。援助希求行動に関する回答で分けた4グループのうち、状態の良い「相談できる」グループと状態の良くない「1人で抱えている」グループの回答について、アンケート評価得点と各質問項目への回答結果を棒グラフとレーダーチャートで表しています。

アンケート評価得点の棒グラフからは、相談できる児童生徒の方が1人で抱えている児童生徒よりも2倍近く結果が良いことが分かります。当然のことかもしれませんが、相談できる児童生徒は心身の状態も良いということがデータとしても示されております。

前回の報告でもお話をいたしました。各質問項目のレーダーチャートは、多角形の大きさが小さいほど状態が良く、多角形の大きさが大きいほど悪い

状態を示しております。楢円で囲っております質問5「何事にもやる気がおきない」と質問8「毎日が楽しい」の2つの結果と相談行動との間に関連性が高いことが分かっております。相談できる児童生徒を増やすアプローチのポイントとなると思いますので、この関連性を手がかりとして啓発していきたいと考えています。

最後に今後の取組として、前回と同様、チーム学校で取り組む3点と教員が個別対応を行う際に意識する6点を示しております。

チーム学校で取り組む視点としては、①友達から聞いたSOSを身近な大人に発信できる力を伸ばす、②児童生徒が自身のSOSを発信できる力を伸ばす、③児童生徒が「話を聞いてもらえた」という体験を積み重ねる、の3点でございます。

続いて、個別に対応を行う際に意識する6点でございます。1. 教員による日々の声かけ及び見守りや児童生徒との信頼関係の構築など、上手くアウトプットできない児童生徒へのアプローチが重要であること、2. むしゃくしゃしたり、イライラしたり、カッとしたりするなど、児童生徒の気持ちを受けとめられるよう、カウンセリングマインドを意識して対応すること、3. 負の感情を持つことの要因を探る姿勢で接すること、4. 対話的な学びの充実、お互いを認め合う学級づくりなど、気持ちや思い、考えを言語化できるよう学びの充実と学級づくりをさらに進めること、5. ゆっくりでもいいので、ストレスマネジメントの力をつけるよう接すること、6. 児童生徒に小さな成功体験を積み上げさせること、の6点です。

これらのことにつきましては、既に学校に向けて周知し、今後の取組に生かすよう校長会等でも指示しております。

続きまして、活用状況調査について報告いたします。これまで報告の中でいただいたご意見を基に、学校現場に他校の活用やその事例をフィードバックするために、前回実施した令和4年1学期と今回実施した2学期の間にあたる、7月から8月にかけて活用状況調査を行いました。9月に学校へ結果をフィードバックしております。

「生活調べ」アンケートの分析結果の共有方法については、「パソコンの使い方をあわせて説明した」、「教育支援・相談課から提示された資料や動画をあわせて提示した」、「学年ごとにアンケート結果を共有できる時間を設定した」というこちらで用意した選択肢以外に、「要注意の点数が高い順に並び替え、カラー印刷して配布した」、「印刷した資料で説明し、情報共有をし、専門部会での後追いを決定した」等の活用例があがってまいりました。

「生活調べ」アンケートの総合点、気持ちの安定度、生活の安定度、援助希求行動、自由記述を参照してどのように支援していったか、という質問では選択肢の中で「気になる児童生徒の表情や行動を担当が普段以上に注意深く見守った」、「担当が声かけを行った」、「担当が本人の思いを聞く時間を設けた」、「複数の教職員で普段以上に注意深く見守った」、「複数の教職員による声かけを行った」、「複数の教職員で本人の思いを聞く時間を設けた」、「スクールカウンセラーに相談した」、「スクールカウンセラーのカウンセリング

に繋げた」、「ケース会議を行った」、「アンケートの結果を基に、児童生徒の家庭の様子を保護者に確認した」、「学校で把握している児童生徒の様子を保護者と共有した」といった支援を提示しました。

アンケートの結果を活用した気になる児童生徒の関わりの中で、有効だった事例についてご紹介いたします。「自分の性に関して違和感を持っていた生徒について把握することができ、本人と相談、保護者と共有することができた」、「後で起立性調節障害の診断が出た生徒の様子に気づくきっかけとなった」、「最近元気が無く気になるなあと感じていた子がアンケートをとることで、悩んでいる様子が結果として出たので教師が関わるきっかけとなった」などの活用例が挙がってまいりました。

こうした活用例を学校現場にフィードバックしていくことで、より効果的な取組につなげていきたいと考えております。

報告としては、以上になります。

教 育 長

それではこの件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員

学校単位で「生活調べ」アンケートの担当としてリーダーシップを発揮される先生を特定して運営されているのですか。

教育支援・相談課長

学校現場からは、この「生活調べ」アンケートの担当者を1名以上報告いただいております。その方を中心に、学校の中で取組を進めていただいております。

教 育 長

他にご意見はございませんか。

梅田委員お願いします

梅 田 委 員

これまでずっと積み重ねてきていただいた取組とあわせて、「生活調べ」アンケートの活用状況調査をしたことによって、具体的な取組が子どもたちにもどのように届いているのかということが見えてきたと思います。

アンケートの活用状況調査の方をあわせて見てみますと、先生方の見守りやカウンセラーの相談が非常に積極的に行われており、「生活調べ」アンケートの結果にもつながっていると思います。「生活調べ」アンケートの結果について、小学校では90%、中学校は80%前後の学校で結果を共有していたということですが、この数字が100%となるよう、管理職の方への呼びかけをしていただくことが必要ではないかと思っております。ぜひ、そこを繋いでいただければと思います。

また、今後の取組としては、個別の対応を丁寧に行うことに加え、学校として児童生徒の自己肯定感や達成感、成就感を持つことができる場をどれだけ設けられるか、ということが必要であると思っております。

例えば、学校行事を主体的に作り上げていく体験を積み重ねることによって、達成感、成就感を得られる子どもたちが増えると思います。また、主体的に授業に臨むことで「分からない」が「分かる」に変わっていく体験が、一人一人の子どもたちに伝わるのが重要であると思います。

理解の程度を相対的な成績として示すだけではなく、その子が以前と比べてどれだけ伸びたかという肯定的な捉えを子どもたち一人一人にどれだけ届けられるか。付加価値を高めるという視点で指導をしていくという価値観が学校の中で醸成されることが大切であると考えます。

教 育 長

ありがとうございました。

アンケートを実施するだけではなく、その活用状況をきちんと調べ、活用できていないところに目を留めることが大切だと思います。

他にご意見はございませんでしょうか。

川村委員お願いします。

川 村 委 員

継続してデータをとることが結果に繋がっているということを見せていただき、とても心強く思っております。

アンケートの結果からは、先生方ももちろんそうですが、スクールカウンセラーの必要性が高いように見て取れます。子どもを取り巻く問題や学校生活上の問題を1人で抱え込むことなく、たくさんの大人が少しずつ分け合って、見守っていくという体制でなければ、継続できない取組だと思います。

スクールカウンセラーという専門性のある人材を、可能ならば学校に常設していただき、子どもたちが何かあったときにいつでも先生方が相談できるような体制を作っていただきたいと思います。先生方の人材確保も必要ですが、たくさんの大人たちが子どもを見守っていくという点では、専門性の高い方たちにもっと学校に入っていただきたいです。

教 育 長

ありがとうございます。

専門性を生かした方にたくさん学校に関わっていただくことは大切なことです。人材や予算の確保を含めてしっかりやっていきたいと思っています。

畑中委員お願いします。

畑 中 委 員

アンケートの結果を受けて、取組・課題を設定し進めてきていただいていることがよく伝わってきます。その結果が活用状況調査の結果にも表れていると思います。その中で、複数教員での対応や家庭、保護者との連携に重きを置いていただいているのは、とても大切なことだと思います。

援助希求行動のところを見ますと、「相談できる」子どもの割合は確かに増えてきていますが、1人で抱えている、大人に頼れないといった子が、1人で抱えないようにすぐできるか、頼れる人をすぐ探せるかというところ、難しいところがあると思います。

その子どもたちが抱えている背景は色々あると思いますので、一気に数字

が上がるような取組は難しいでしょうし、丁寧に粘り強く取り組んでいく必要があると思います。例えば、朝ご飯や昼ご飯を食べていない子どもたちがこのアンケートに答えるだけでなく、自分に対して大人がしっかりと目を向けてくれていると実感できることが大事ではないかと思います。自分のいる生活環境や背景が一気に変わらないとしても、常に自分に目が向けられているというような安心感を持てるように、改善していけば良いと思います。

今後もこのアンケートを取って、その結果を丁寧に分析しながら次に続けることが大事であると思います。

教 育 長

今回、「常にマスクをしていないと不安である」の質問を追加したことで、本市の子どもたちの実態として、低学年の子どもたちの不安が見えてきました。これから with コロナの状況にある中で、マスクをはじめとした様々な制限の緩和について、発達段階に応じた、指導者や保護者が分かりやすく明確な指示を与えていくことが必要であると思います。

他に、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、このことにつきましてご意見がないようですので、その他報告事項（２）「生活調べ」アンケートの結果については、承りおきます。

次に、協議事項に入ります。

今月の公開の協議事項のテーマは、「（仮称）HOP あやめ池」における支援の在り方について」です。

最初に、教育支援・相談課長より説明をお願いします。

教育支援・相談課長

昨年度の１２月、１月定例教育委員会におきまして、奈良市の不登校支援について協議していただきました。その中で、公設フリースクールを西部地域にも新たに開設することについて説明をさせていただきました。

また、本年１１月には令和３年度の不登校児童生徒数についてもご説明をさせていただきました。本市における不登校児童生徒数は増加傾向にございます。加えまして、特別な支援を要する児童生徒数も増加しており、集団で学ぶことや学校という場で過ごすことを苦手と感じている子どもたちへの学びの保障が課題となっております。

近年、特異な才能を持つゆえ、授業の中で分からないふりをしなければならず、苦痛を感じたり、同級生と話がかみ合わず、同年代の集団に入りにくさを感じたりするなど、その才能や認知、発達の特性等がゆえに、学習上、学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応についても、大きな課題となっております。

文部科学省におきましては、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進としまして、令和５年度には予算化し研究の取組を進める方針が出ております。本市におきましても、こういった児童生徒についての新たな学びの場を提供していく必要があると考えております。

このような背景や課題を踏まえた上で、今回は、令和５年度開設に向けて準備を進めております、「（仮称）HOP あやめ池」における支援の在り方について

てご協議いただきたいと思います。と考えております。

まず資料1をご覧ください。「(仮称) HOP あやめ池」の支援の概要についてご説明いたします。「(仮称) HOP あやめ池」では、Well-being な学びの場をコンセプトに、子どもたちの挑戦心をくすぐり、スタッフとともに達成感を味わい、集団の中で自己有用感を感じさせる場所としていきたいと考えております。具体的には、学校ではできない新たな学びを作るために、クリエイティブ、サイエンス、グローバル、ネイチャーなどのテーマから学びたいことを見つけ、子どもの創造力をかき立てることができる各分野の専門家にゲストティーチャーとして来ていただき、一緒に体験や活動に取り組んでいきたいと考えております。現在想定している活動としましては、広告クリエイターをゲストティーチャーとして迎えて実際に行われるイベントのポスターを作成する取組や、農業に従事している方や料理家をゲストティーチャーとして迎え、科学的な視点で栽培飼育したものを食へとつなげる取組などを考えています。体験や活動を通して、挑戦心、達成感、自己有用感を高めることはもちろん、社会的な自立に向けての大きなステップになると考えております。

続いて、資料2をご覧ください。「(仮称) HOP あやめ池」の施設面についてご説明いたします。「(仮称) HOP あやめ池」は旧あやめ池幼稚園舎を改修して運営します。学びのスペースは、子どもの自由な発想を引き出す空間をコンセプトとし、スタッフと子どもとで学びを作り上げていけるよう、一般的な学校の作りではない自由度の高い環境としたいと考えております。

中でも、「適応指導教室 HOP」や公設フリースクール「HOP 青山」などのこれまでの施設にはない新しい空間として「(仮称) みんなの広場」を設け、床に寝そべったり、ソファーにくつろいだりしながら、本を読んだりスタッフや友達と話をしたりするスペースにしたいと考えています。ゆっくりと自分のペースで自由に過ごせる空間を設置することで、時には自由な発想を引き出したり、時には心の安定を図ったりと、新しい学びを作り上げる「(仮称) HOP あやめ池」を象徴するスペースとなればと考えております。この「みんなの広場」をはじめ、図で示しておりますBからEまでの各スペースは、活動内容によって柔軟に使い分けることができる学びのスペースとしていきます。

加えて、この「(仮称) HOP あやめ池」には心的な不安や発達に課題を持つ児童生徒も出席することを想定していますので、活動中に不安を感じたときにクールダウンができたり、また保護者とスタッフの面談を行ったりできるスペースとして「(仮称) ホットスペース」を設けたいと考えております。

以上の資料を基に、公設フリースクール「(仮称) HOP あやめ池」の学びで大切にしていけるべき視点について2つのポイントからご意見をいただければと思います。1点目は「(仮称) HOP あやめ池」での学びを選択した子どもたちへの対応について、2点目は社会的自立に繋がる活動の在り方について、です。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長

基本的に「HOP 青山」と同じである必要はなく、不登校の児童生徒以外に特別な支援が必要な児童生徒の参加も想定し、さらに特異な才能をもつ児童生徒も参加できる環境設定をしていきたいという説明でした。学校の中ではなかなかできないことに取り組むことで、「(仮称) HOP あやめ池」に特徴を持たせていくという提案だったと思います。

初めに、「(仮称) HOP あやめ池」での学びを選択した子どもたちへの対応や学びのスタイルについて、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

それでは、畑中委員から、梅田委員、川村委員、柳澤委員の順でよろしくをお願いします。

畑 中 委 員

「(仮称) HOP あやめ池」を選択する子ども、支援が必要な子どもにとっての問題や障害は自身にあるのではなく、自分に合った教育が受けられない、学校自体が自分に合っていないというところであると思います。その子に合った環境で学ぶことができれば、持っている特性が伸びていくこともあると思います。

子どもたちが日頃感じている人と違うというところについて、ネガティブになるのではなく、違っていても大丈夫、才能にもなり得ると実感できる場所になっていくことが大切です。資料に自己有用感と書いてありますが、どうしても枠からはみ出してしまう子が通える場所、なかなか学校では難しいですが、ゼロから新しいものを作っていく創造力が評価されるような場所、多くの成功体験を実感できるプログラムが提供できるような場所になればよいと思っています。

また、例えばお子さんが発達障害だと診断をうけた場合、今後どういうふうに育てていけばよいか分からない、ということをおっしゃる保護者の方も多くおられます。必要な情報がなかなか得られない、また周囲の理解が得られない中で、特別な配慮や支援を必要とする子の子育てをされている方が多いと改めて感じますので、まずはお子さん一人一人の特性や得意なことをしっかりと知るところから始めれば、保護者の方にも安心が与えられるのではないかと思います。

実際にプログラムを提供する時には、医療系の資格を持った方であったりセラピストであったり、ITの専門家であったり、色々な人材が関わると思いますが、必ずそこに保護者が入って一人一人に合った最適なプログラムを作っていくということが必要になってくると思います。

学びの特性によって場所を分け、子どもたちの多様性を包み込み、個性に合わせた学びを提供することが大切です。

教 育 長

ありがとうございます。  
梅田委員をお願いします。

梅 田 委 員

子どもたち一人一人の可能性を引き出すという考え方のもとで取り組むことが必要であると思います。

子どもたちが様々な活動に参加し持っている力を発揮するためには、子どもたちの特性、強みや弱みを把握して、具体的な支援に繋いでいくための準備が必要です。突出した力を持つ分野があっても、例えば、読み書きが苦手であったり、行動抑制が必要であったり、感覚統合が十分に図れていないなど、様々な課題が考えられます。それまでに家庭と学校生活の中で子どもと保護者が経験してきた様々なエピソードを基に、把握していく必要があります。

そのためには、常勤ではないとしても、特別支援教育の専門知識や現場経験のある教員、あるいは教育DXに積極的なコーディネーターが必要であると思います。あわせて、子どもたちと具体的に関わることのできるスタッフとして、特別支援教育の専門知識や現場経験のある教員、認知特性を見る検査ができる方、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーなども必要だろうと思います。時には、児童精神科医などの医療関係者の力も借りることで、子どもたちが行動特性に応じた形で過ごすことができると思います。入口のところでは、しかるべき時期にこうした人員確保を行うことが必要ではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございます。  
川村委員お願いします。

川 村 委 員

これから社会が複雑になる中で、こういう形の学びの場はもっと増えるであろうし、もっと求められるものであるだろうと思います。

「適応指導教室 HOP」、「HOP 青山」、「(仮称) HOP あやめ池」と、実践を重ねる場が増えることで、理念や枠組みを共有し、どこでも取り組める基盤づくりを目指していただきたいと思います。いずれ、どの学校もフリースクールが併設できるような形になれば、学校に行き、しんどくなったらフリースクールの方へ行くというような選択肢ができ、子どもたちにとって良い環境が整うのではないかと考えます。

また、保護者が一人で抱え込まなくてすむような相談体制もしっかり立ち上げていただきたいと思います。保護者の方がスクールカウンセラーの方に何度か相談を重ねたことで心がほぐれ、子どもの多動性も治まってきたという話を最近聞きました。家庭の安定感が子どもにも大きく影響するということを実感しているところです。子どもたちや保護者の方に寄り添って信頼関係を築くことに時間をかけていただきたいと思います。

また、様々なプログラムやゲストティーチャーの選択肢を広げることも、それぞれの子どもたちのオーダーメイドな学びをサポートすると思います。既に「HOP 青山」でも実施されているかもしれませんが、学びを細かく分解して、これができたら次、これができたらまたその次というように、子どもたちが自分なりの目標を持って取り組めるようなプログラムづくりが大切であると思います。できたという達成感をたくさん増やして、子どもたちが笑顔になって周りから認めてもらう場になればよいと思います。

教 育 長

はい。ありがとうございます。  
柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員

難しい課題にチャレンジされているという印象です。

不登校ではない子どもたちも視野に入れたフリースクールということなので、教科や学年が存在しないということ、つまり学校ではないという特徴がどう受け止められるか、というところがポイントだと思いました。

また、公設公営であるなら、中学校の教育課程までを念頭に置いて、子どもたちの学びをサポートするということです。理想を言うと、30人1クラスの学級編成が仮にあるとすれば、10人ぐらいの専任教員とスクールソーシャルワーカーなど5人ぐらいの外部サポーター、ゲストティーチャーといった構成でスタートしないといけないと思いました。

私も「HOP 青山」の内容について具体的には分からないですが、あのレベルで中学校3年生までサポートできるかということ、少し難しいのではないかと危惧しています。近隣の中学校から非常勤で来てもらって、ある程度授業を担当してもらうなどすれば可能かもしれません。つまり、スタッフとそれを支える支援組織が具体的に作れるかが重要です。

今回のフリースクールは、最低限のサポートよりかなり上のレベルを目指していると受けとめています。個に応じた教育を行うには、スタッフが潤沢に必要でコストもかかります。組織をしっかり充実させることが第一歩として必須であると思いました。

一方で、保護者や子どもたちのニーズに公教育がどこまで応えていくか、どこまでコストをかけるのかということが議論としてあります。公設公営か公設民営かについては既に十分なされていると思いますが、議論が必要なポイントであると思います。

教 育 長

ありがとうございます。

特異な才能のある児童生徒への支援も行っていくということですが、その判断基準を作って、特異な才能がある子も来てくださいというアプローチではなく、「(仮称) HOP あやめ池」という場所があって幅広い支援をしているということ、子どもたちや保護者にしっかりと広め、分かってもらうということだと思います。学校が子どもたちの様子を観察してしっかり把握をし、保護者と話し合う中で、「(仮称) HOP あやめ池」で充実した専門スタッフによるカリキュラムが行われていることを知らせていく必要があります。また、公設公営で始めるという部分について市民の理解を得るためにも、どのような取組を進めるのかという情報提供をしっかり行わないといけません。

コストのこともありますので、今後どこまで続けていくのかというようなことも、議論が必要であると思います。ただし、この Well-being な多様な学びの場を提供していくというのは本市の基本的なスタンスですので、しっかりやっていきたいと思っています。

それでは、2点目の社会的自立に繋がる活動の在り方について、ご意見を

いただければと思います。

畑中委員お願いします。

畑 中 委 員

個性を伸ばす教育と社会での多様な活動をつなげるという支援は、幼児期から大人まで継続して必要であると思います。中でも、小学生から中学生までの時期を「(仮称) HOP あやめ池」で過ごす子どもたちにとっては、学習の支援や得意分野を伸ばすプログラム、進路を見つけて目指せるようにするなど、色々な角度からの支援活動が必要になります。創造性を高めることや、興味のあることに没頭して長所を伸ばしていくということが、まずは社会的な自立に繋がっていくのではないかと考えます。

もちろん、活動を進める中で、公教育でどこまでできるのかということ、どのような形で民間企業と公立学校を連携していくのかということも、考えていく必要があります。

今は存在していない、想像のつかない仕事が将来できるとよく言われています。実際に自分の子どもが今没頭していることが一体何の役に立つのか、コミュニケーションが取りづらいのに将来仕事やっつけられるのか、といった心配を持っていらっしゃる保護者の方も多くおられますが、特異な才能を持っている子どもたちにとって、個別に学びや活動を選択できるということ自体が有利に働くと思います。実際、天性を生かした職に就いている人もたくさんいますので、この「(仮称) HOP あやめ池」自体がまずしっかり社会と繋がり、色々な可能性を提供していくということが非常に重要です。

実際に活躍している子どもたちに施設に来てもらい、得意な分野の先生役になってもらうなど、様々な活動が考えられます。直接的にコミュニケーションをとる活動をしていなくても、その後、その活動自体が、コミュニケーション力や自己有用感の向上に繋がっていくこともあると思います。

教 育 長

ありがとうございます。

梅田委員、お願いします。

梅 田 委 員

公的な教育機関として「(仮称) HOP あやめ池」で新しい学びをつくり上げていくためには、まずはしっかりとした仕組みを作っていくことが必要だろうと思います。

一人一人の学びにくさや認知特性を基にして、個別の学習計画と学習スケジュールをしっかりと組んでいくことが必要だろうと思います。併せて、集団で行う協働の時間と自身で行う教科学習にEdTech(エドテック)教材を活用することで、その子のレベルを把握していくような仕組みも必要だろうと思います。

活動を誰とどこで、どんなものを使いながら行ったかをログで管理して随時更新していけば、学びの証明になります。そうでなければ、なかなか公的機関の学校教育とは言えないのではないかと思います。

その子が学習に臨む場面では、自ら学習計画を立て、各ゾーンに来てもら

える専門家を入口としながら、自分自身の探究的な課題に取り組んでいく。活動が個人的、協働的であるかを問わず、専門家とのセッションなども行いながら自分自身の探究を突き動かしていくところが社会や仕事に繋がっていくというイメージがあります。

活動の在り方というところとは離れますが、様々な活動を行っていく上で必要な仕組みについての議論も大切だと思います。

教 育 長            ありがとうございます。  
                         川村委員お願いします。

川 村 委 員        社会的自立という言葉を見て、やはり、生きる力を育ててあげるべきだとシンプルに思いました。

私が学校に関わっている範疇で考えると、食事、洗濯、掃除、裁縫など家庭科で学ぶようなことは、皆で楽しんで達成感を味わえるので、日々の生活を過ごすという延長線上で取り組んでいってもよいのではないかと思いました。また、誰かの役に立つ、自分のやりがいを感じる、認めてもらうという意味では、福祉体験や、思いやりの心を育むこともとても実のある活動であると思います。

学校でタブレットを使って10分間調べ学習しなさいと指示すると集中できるのに、本を読んで10分間待っていないと指示しても本が読めないという話を聞きました。読書をすることに集中力が持てないのであれば、年齢など関係なく、絵本の読み聞かせなどを通じて想像力と集中力を高めるような取組も、少しずつでも積み重ねていただければと思います。

一人1台端末を使える環境にあるので、例えば自己表現が上手でない子には、タブレットで自己表現ができるような学習に取り組んでもらうというように、科目は美術でも国語でも音楽でも良いですが、その子のリアルな学力や可能性を引き出すような場であればよいと思います。登校せずにタブレットで学ぶということもこれからは考えられると思いますので、メタバースなどで表現する、学ぶということも選択肢の1つではないかと思います。

また、こういった新しい施設を作るときに、地域と繋がり、地域の拠点となり、地域の皆さんに受け入れてもらえるような形にできれば、子どもたちの社会的自立にも繋がると思います。心を寄せてもらい、足を運んでもらえる、地域のよりどころになるような施設ができれば、きっと継続できる活動が増えていくと思います。

教 育 長            ありがとうございました。  
                         柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員        今は一条高校・附属中学校で文理融合を進めていますが、今回の話は奈良市の小学生、中学生の段階から文理融合という教育方針を立てましようという話にも見えます。

それぞれのトピックス、関連するところ、教科融合型になったところをテーマで拾ってオールラウンドに学べるようにし、中学校卒業段階では個別教科を学んだのと同等の総合的な学びができたという状態になるのが理想像であると思います。

一般的に大学ではレクチャーを受ける座学と実際に外に出て、あるいは作業をして、共同で取り組むという実学という分け方をします。

文理融合型で、かつ実学でというところを前提に考えると、社会との連携は大前提になってくると思います。学校という枠組みに捉われるのではなく、外へ出るというのが自然で当然であるという理解をした方が良いでしょう。

また、隣接地域の自治会だけではなく、奈良市全域に様々な会社で様々な業務を経験した方や、例えば焼き物など特色ある地場産業に従事している方もおられますので、常日頃から地域と交流していくという前提で地域交流スペースも大事に育てていけばよいと思いました。

かつては個性尊重がキーワードでしたが、今では尊重するだけでなく個性を伸ばすということが前提になってきます。個性を伸ばせたかどうか、本人のために適切に伸ばせたかということが本人から見ても分かるというレベルが求められます。「個性尊重」から「個性を伸ばす」へとシフトすることについて、先生方にも共通の理解を持っていただければ、意欲ある先生には、そのために何をすれば良いかということが見えてくると思います。

要はスタッフが大切なので、意欲ある先生方やサポーターをしっかりとそろえるとともに、既にある「適応指導教室 HOP」と「HOP 青山」との連携も強化した方が良いでしょう。そのあたりの展望を頭の隅に置いてもらいたいです。

教 育 長

ありがとうございました。

自由で多様な学びの場があれば、今、校区の学校に行っている子が「HOP 青山」や「(仮称) HOP あやめ池」に行って学校に戻る、といったことも可能になるのではないかと思います。不登校を経験した学生や、その後社会で活躍をしているような人をスタッフに迎えるなど、社会的自立のモデルとなるような人材の確保も検討したいと思います。

今回準備を始めている「(仮称) HOP あやめ池」については、高い専門性のあるスタッフ、ゲストティーチャー、地域人材など色々な人たちに関わっていただき、クリエイティブな学びをかき立て、子どもたちに刺激を与えていただけるようにしていきたいと思っています。

現在、子どもたちの創造性や独創性、個性をしっかり伸ばすという観点で運営できるよう、ハード面も含めて準備しておりますが、今後、4月開校に向けた広報にも取り組んでいきます。また、ご意見をお伺いする機会を作りますので、議論をよろしく願いいたします。

それでは、本日の協議事項はこれで終わらせていただきます。

教 育 長

それでは、これより非公開の案件に入らせていただきます。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

文化財課長

議案第32号「奈良市朱雀大路跡整備事業基金条例の廃止について」、地域教育課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

教 育 長

次の案件に入る前に、次回定例教育委員会の日程をお伝えしておきます。1月の定例教育委員会は1月17日（火）、午前10時より開会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次の案件は関係課のみの審議といたしますので、関係課以外はご退席ください。

いじめ防止生徒指導課長

その他報告事項（1）「奈良市立小学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案どおり了承された。

教 育 長

これで本日のすべての案件は終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。長時間ありがとうございました。